



9月定例会開催 平成15年度決算を認定 ー福祉施設の整備・市財政に意見ー

9月定例会の動き

- 10名の議員が一般質問を行う…2・3面
- 意見書1件を提出…3面
- 平成15年度決算を認定…4面
- 工事請負契約の締結など13件の
議案を可決・同意…4面

12月定例会は、12月1日(水)
に開会予定です

請願・陳情の提出について

請願・陳情は、皆さんの意見や要望を市議会を通じて行政に反映させる制度です。

請願・陳情には、定まった様式がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

また、提出はいつでもできますが、各定例会の受付期限までに提出されたものは、その定例会で審査をし、期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

12月定例会の受付期限：11月30日（火）

主な議案の議決結果

議案	議決結果	会派名						
		民政	共同	公明	ネット	改革	無所属	
工事請負契約の締結（市役所本庁舎耐震改修工事及び外壁等改修工事）	可決	○	○	○	○	●	○	*
平成15年度一般会計決算	認定	○	●	○	○	●	○	△
平成15年度下水道事業特別会計決算	認定	○	●	○	○	○	○	○
その他の平成15年度特別会計決算（5件）	認定	○	○	○	○	○	○	○
平成16年度一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
鎌倉市教育委員会の委員の選任（梅津委員）	同意	○	○	○	○	○	○	○
鎌倉市教育委員会の委員の選任（熊代委員）	同意	○	▲	○	○	○	○	○
パートタイム労働者等の均等待遇を保障するパート労働法改正を求めることに関する意見書	可決	○	○	○	○	●	○	

○賛成 ●反対 △一部反対 ▲一部賛成

※3名退席しました

《各会派の所属議員は次のとおりです》

民政（民政クラブ）：和田猛美、大村貞雄、中村聰一郎、古屋嘉廣、助川邦男、濫谷廣美

共産（日本共産党）：吉岡和江、小田嶋敏浩、児島晃、赤松正博、清水辰男

同志（鎌倉同志会）：伊東正博、野村修平、白倉重治、嶋村速夫

公明（公明党）：福岡健二、藤田紀子、大石和久

ネット（ネットワーク鎌倉）：前田陽子、三輪裕美子、森川千鶴

改革（改革鎌倉）：伊藤玲子、松尾崇

無所属：千一、高橋浩司、岡田和則、松中健治

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を提出することができます。今定例会では、次の意見書を多数の賛成により可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

パートタイム労働者等の均等待遇を保障する パート労働法改正を求めることに関する意見書

我が国におけるパートタイム労働者を初めとする非正規労働者の割合は年々増加している。パート労働法が施行されて、10年以上が経過したが、パートの時間給は、女性正規労働者との比較で2002年には60.4%と賃金格差は大きい。

特に、女性労働者に占めるパート労働者の比率が過半数に及ぶことから、男性と女性の平均的な労働者賃金の格差が生じてきている。そのことが、性別割り当てを固定化させる結果を招いてきた。昨年7月には、国連の女性差別撤廃委員会が、パート労働者や派遣労働者に占める女性の割合が高く、その賃金が正規労働者よりも低いことを指摘して積極的差別を正措置とするよう日本政府に勧告を行った。我が国も批准している女性差別撤廃条約に基づく指摘と重く受け止めなければならない。

しかし、近年の企業のリストラによる正規労働者から非正規労働者への労働移動と、新卒者の就職難は、男性の非正規労働者の増加をも促し、今日では、パートタイム労働者の待遇問題は、性別を超える大きな社会問題となっているところである。

ヨーロッパにおいては、パート均等待遇が社会のルールになっており、子育て期間中の正規労働とパート労働との相互転換が可能な社会になっている。我が国の喫緊の課題である少子化対策のためにも、パートタイム労働者等の非正規労働者との均等待遇原則や同一価値労働同一賃金原則についての立法化が急務である。

そこで、国におかれても、労働時間の違いを理由とする差別的取り扱いを禁止し、労働時間数に比例する賃金と年金等の社会保障が受けられる制度を整備することで、ライフスタイルに合わせて、フルタイム・パート労働の双方への転換を可能とするようパート労働法の改正に向けて、尽力されるよう求めるものである。



従来、公の施設の管理を委託する場合、相手方は地方公共団体が出資する法人などに限定されています。これが、平成十五年の地方自治法の改正により、既に地方公共団体の出資法人などに管理委託している施設が管理主体が管理を行う「指定管理者制度」に改められ、民間事業者の参入が可能になりました。

なお、改正前の地方自治法により、既に地方公共団体の出資法人などに管理委託している施設については、平成十八年九月一日までに指定管理者制度に移行するか、直営とするかを決定する必要があります。

今定例会では、この制度に対して、積極的に評価する見解と慎重に導入を図るべきとする見解

導入に向けた方針などを質問

指定管理者制度とは

9月定例会では10名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねるもので、下の表のとおり質問を行いましたが、ここではその一部を掲載しました。詳しくは12月上旬に発行予定の本会議録を図書館などでご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

松尾 崇	○行財政改革について
伊藤 玲子	○行財政改革の推進について○少子化対策について○教育行政の諸問題について
岡田 和則	○安全・安心まちづくり○大船のまちづくり
吉岡 和江	○健康で安心安全に暮らせるまちづくりをめざして《①地域まるごと健康づくりについて②交差点改良、パリアフリー、まちの安全点検について》
小田嶋敏浩	○保育施策を中心に子育て支援について
高橋 浩司	○債務の縮減について《未利用地の活用及び処分について、福祉施設用地等の処分について、生涯学習施設の運営について、早期償還について》
森川 千鶴子	○防災の充実について
児島 大石	○ミニバス路線の拡大について○小町通りにある八幡宮への案内標識について○身体障害者のグループホームについて○知的障害者施設の問題点について○利用できるトイレをもっと多く○花火大会時の安全確保について
晃和久	○ごみ問題について○指定管理者制度について
	○子供の安全確保○行財政改革全般について

改革に向けた施策をただす

行政改革の取り組みは

が望ましいと思うが、考えを

聞きたい。

部長：これまでにも予算編成方針や議決された予算を、ホームページや広報を通じて積極的に公開してきた。さらに、予算編成過程を開示することは、予算編成過程を開示することは、予

算編成過程を開示することは、

予算編成過程を開示することは、

